

令和6年10月8日

都市政策部都市基盤室道路・公園課 御中
都市基盤担当部長
足立 覚 様

質問状

(10ブロック会からの要望書に関する協議について)

芦屋市議会議員
たかおか 知子

平素より大変お世話になっております。

令和6年9月3日に建設公営企業常任委員会において「南芦屋浜南護岸等の利用について」の所管事務調査が行われ、その中で、令和6年7月24日に議員各位へ「南芦屋浜南護岸等の利用制限について」の説明がございました。この報告内容と、これまで当方が伺った答弁を踏まえ、再度確認させていただきたい事項がございます。つきましては、以下の質問について、2024年10月10日（木）までにご回答いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

記

【質問内容】

1. 6月21日の協議が開かれた経緯について

地元住民から「釣りによる迷惑行為で困っている」との申し出が10ブロック会会長からあったため、県側が協議の場を設けたと伺っていますが、この協議に市側は出席していなかったという認識でよろしいでしょうか？また、この協議が行われたことについて、市側が報告を受けたのはいつだったのでしょうか？

2. 7月19日の協議が開かれた経緯について

こちらの協議が開かれることになった理由、目的、または、10ブロック会会長からの要望書との関連について教えてください。

3. 釣り全面禁止に関する住民への発言

これまでに、市側から10ブロック会会長や涼風町自治会の南護岸環境対策委員会のメンバー、あるいは涼風町住民に対して、「釣りを全面禁止にしたい」という提案をされた事実がありますか？

4. 釣り全面禁止の要望を「地元の総意」とする根拠

釣り全面禁止が「地元の総意」と判断された理由は何でしょうか？具体的な根拠を教えてください。既に議会での議論の際にご説明を受けておりますが、改めて、再確認のためにご回答をお願い申し上げます。

5. 要望書の名義に関する判断基準について

要望書を「地元の総意」として受け取った判断基準についてお伺いします。これは10ブロック会を代表する会長一人の要望として判断されたものでしょうか？それとも、10ブロック会の他の代表者を含む要望として判断された結果なのでしょうか？

6. 協議の出席者について

7月19日の協議において、出席者は要望書に名義のあった「10ブロック会」としてのメンバーを対象に出席を求めたという理解で間違いありませんでしょうか？また、市側が10ブロック会のメンバー以外に特定の出席者を指名し、協議への出席を要請した事実がありましたでしょうか？

7. 涼風町自治会の賛同について

要望書の提出に関し、涼風町自治会が棄権していた事実を、いつ、どのように把握されたのか、明確な日時を教えてくださいませんか？

8. 釣り全面禁止の延期後、10ブロック会への連絡について

延期の理由や協議内容との相違について、10ブロック会会長に対して再度確認を行われましたでしょうか？その際に返答があったかどうか、また現在の状況についてもお聞かせいただけますでしょうか？

— 以上 —